

学 芸 員

■青の網掛けは資格取得が可能な学科

国語教育	生産農	情報通信工	国経	教育	PA	LA	観光
英語教育	環境農	ソフトウェア		乳幼児	MD		
	先端食農	マネジメント			AE		
		エンジニアリング					

- 「学芸員」とは、美術館などさまざまな博物館で「資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」専門的職員のことです。
- 現在、日本には多くの博物館が設立されており、社会教育施設として、共生社会の構築に向けた幅広い取組をする拠点として位置づけられています。今後、新たな「生涯学習社会」の実現に向けて、その存在はますます重要になると考えられます。「学芸員」はその博物館での企画・運営に携わる中心的な役割を担っています。
- 資格取得には、博物館法施行規則に定められる下記の必須科目のほか、下記の本学で定めた選択科目を修得する必要があります。

博物館法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得 単位	備 考	
科 目	単位	科 目	単位		開設学部・学科	履修条件等
必 須 科 目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	ユニバーシティ・ スタンダード科目	「博物館概論」を 履修中または修得済
	博物館概論	2	博物館概論	2		
	博物館経営論	2	博物館経営論	2		
	博物館資料論	2	博物館資料論	2		
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2		
	博物館展示論	2	博物館展示論	2		
	博物館教育論	2	博物館教育論	2		
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2		
	博物館実習	3	博物館実習	3		
	選 択 科 目			美 術 史		
			音 楽 史	2		
			演 劇 史	2		
			民俗学入門	2		
			デザイン史	2		
			写 真 史	2		
			西洋音楽史	2		
			工 芸 史	2		
		民族音楽概説	2			

*各科目の履修にあたっては、開設学部・学科の教育課程表および履修条件を確認しておくこと。

学芸員資格を取得するには

① 学芸員資格取得に関するガイダンス

第2 Semester 1月に実施します。博物館実習をはじめとする学芸員科目の履修計画などについて説明をします。出席は任意ですが出席の方が望ましいです。

② 博物館実習受講に関するガイダンス

第4 Semester 1月に実施します。このガイダンスには必ず出席しなければなりません。

③ 学芸員関係科目の開講Semester

学芸員関係の講義科目は第3 Semesterから順次開講されており、履修可能です。

学部によっては専門科目と開講時期が重なる科目がありますので、早くから履修計画を立てましょう。

博物館実習の受講について

① 博物館実習受講願の提出

「博物館実習受講願」に必要な事項を漏れなく記入し、教師教育リサーチセンターに提出してください。提出期日は第4 Semesterのガイダンスの際に指示します。

② 博物館実習受講許可

受講願が受理された後、教職課程委員会の承認を経て、受講が許可されます。受講は第5 Semesterからとします。

③ 博物館実習受講取消

受講許可後、途中で資格の取得を取りやめた場合は、「博物館実習受講取消届」に必要な事項を漏れなく記入し、すみやかに教師教育リサーチセンターに提出してください。

博物館実習について

① 博物館実習を受講するためには「博物館実習受講の許可」を受け、実習受講料を納入していなければなりません。また、「博物館概論」を受講中か、単位修得済みでなければなりません。

② 博物館実習のガイダンスは、4月初旬に行います。

③ 博物館実習受講料

博物館実習受講料は博物館実習受講許可者に対して請求するものとし、下記のとおりとします。受講料は、保証人宛送付の納入書によって所定の納入手続きを完了するものとし、

博物館実習受講料 30,000円（受講料は、経済情勢などの変動により改定されることがあります）。

④ 審査判定の結果、授与不可となったり、その他いかなる理由があっても、いったん納入した受講料は返金しません。

⑤ 博物館実習では、学外の博物館等の見学実習を実施します。その費用は、別途自己負担とします。

「学芸員資格取得証書」の取得について

「博物館実習受講届」提出者に対して第8 Semesterに判定審査し、合格すれば「学芸員資格取得証書」の授与となります。